

新基本構想・基本計画策定「市民会議」第10回リーダー会議兼第6回起草委員会議事録

日時：平成23年10月23日（日）15時30分～19時49分

場所：市役所本庁舎5階502会議室

参加者：岡崎、篠原、中瀬、野牧、八木、関谷、倉田、野崎、土肥、加藤

欠席者：新倉、岡田

傍聴者：1名

事務局：伊藤、内田、設樂、和智、中山、羽生

説明者：経営監理室新堀主幹、野村主査

配付資料：

平成23年度行政評価報告書

施策提言シート「市民による新基本構想・基本計画のフォローアップ」検討案

資料1 総論 前回までの決定・検討内容の反映版

資料2 「基本理念の検討にあたり重視したこと」を考えるに当たって

（改）資料4-1 3. 検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】（2）項目文案

（改）資料4-2 3. 検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】（2）項目文案

（改）資料4-3 3. 検討にあたり重視したこと【各委員事前提出文案】（2）項目文案

参考資料 野牧リーダー作成2. 私たちが目指すまち イメージ図

参考資料 市民会議の構成（案）【改訂】

委員提出資料 「あしがき」（環境分科会）

1. 開会・資料確認

- ・事務局から、今回は「起草委員会」で予定していたが、議事の関係でリーダー会議を兼ねて開催する旨の報告があり確認した。

2. 第5回起草委員会決定事項等の確認

- ・事務局から、第5回起草委員会の決定事項等を報告し確認した。

（リーダー会議）

3. 施策提言シート「市民による新基本構想・基本計画のフォローアップ」について

- ・検討の前段として、現在の行政評価制度の仕組みを理解する必要があることから、行政経営部経営監理室から説明を受け、以下の点について質疑応答を行った。

ゆめおりプランと行政評価報告書との関係

施策、中事業、予算事業と基本計画、実施計画、予算との関係

評価指標の目標値に対する現状認識

外部評価委員会の所管評価との係わりと事業等に関する認識

外部評価委員会委員数の根拠

外部評価委員会の評価対象事業の選定基準と年度中の評価事業数

外部評価委員会の進め方として、対象事業の増加や全都市像を対象にするなど対象範囲を広げて実施していく考えがあるのかどうか

外部評価委員会の市民公募枠の変更方法やその可能性

行政評価の実施根拠

- ・ みんなで担う公共と協働分科会岡崎リーダーから、今後、分科会で検討していくにあたり、整理すべき事項として、以下の点が提示された。

具体的提案1【市民委員会における】検証は、新プラン策定前のものであるのを削除とするか、それでもあえて掲載することにするのか。

どの部分のどの事業・計画をフォローしていきたいのか。44の施策、300余りの中事業、1800余りの細事業のどこを見ていきたいのか。

事業を実施したのを見たいのか、それとも、私たちが素案で提言したものが中事業や実施計画に掲載されているかを見たいのか。あるいは、原案には素案の提言の全てが盛り込まれるわけではないという前提に立った場合、原案に掲載されている全てを見ていくのか、私たちの提言したものが原案に入っているのかを見ていくのか。

現在ある組織、制度との役割分担や調整をどのようにするか。例えば、具体的提案4【外部評価委員会による検証の拡充】を文字どおり、現制度の外部評価委員会を改編して行っていくのか、それとも別に設けた方が良いのか。

- ・ 現在の行政評価制度の中で展開していくアプローチが一つ。もう一つは、中事業を担当課において評価する段階で参画し、課題の抽出の段階で市民の目線でレビューし参考としてもらうというアプローチが考えられる。その選択を考えていく必要があるという意見が出された。
- ・ そもそも何をフォローアップするためにこのシートが出てきたのかがポイントであるとの意見に対し、教育・学習分科会から、発端は、以前にゆめおりプランの施策の進展状況をまとめた表を依頼した際のイメージはシートの右側、細事業レベルを対象としたものであった。しかしながら、その後、提言シートの基本計画への反映は、左側の「現状」、「あるべき姿」、「解決すべき課題」が主たる部分となるため、シートの左側を固めていくということが共通認識化されたことから、その部分を見ていくべきだと思い始めている人もいるかもしれないという意見が出された。
- ・ ゆめおりプランの実施状況を調べていくうちに、素案の具体的提案事項がどのようになっているか見ていく機会がないということが分かった。そのため、我々が提言する事項が、10年経った時にどのようになったのかを将来知りたいというところからこのシートは始まった。自分達の目が届く機会を探しているというのが現状だと思うとの意見が出された。
- ・ 今までの検討経過や基本計画への反映を想像するに、シートの左側、つまり44の施策レベルを見ていくことになるのではないかとこの意見が出された。
- ・ ゆめおり素案のシートを見たときに、左側を評価するには右側の細事業レベルを評価しないといけないことが分かったとの意見が出された。
- ・ 現実的な対応として、行政評価の市民アンケートを実施するタイミングで、市民が主体となり分野（都市像）ごとのワークショップのようなものを行い、出された意見を参考としてもらうような仕組みを考えてはどうか。あまり、市民の意見がダイレクトに行政を動かすようなことは難しいのではないかと。また、行政が市民のために行っている良いことを褒めるような場を設けたいとの意見が出された。

- ・ みんなで担う公共と協働分科会岡崎リーダーから、本日一つだけ、意見をもらいたい事項として、「具体的提案1【市民委員会における】検証は、新プラン策定前のものであるので削除とするか、それでもあえて掲載することにするのか。」という点について、本日意見をもらいたいとの依頼があった。
- ・ 基本計画から直接各所管の中事業が作られるのではなく、各所管が所掌している基本計画を上位とした個別計画（分野別の事業展開を示した計画など）との兼ね合いを図りながら決定されている。また、個別計画の策定及び進行管理にも市民委員の参画はあり、市民意見はそこでも反映されている。
- ・ このことに対して、提言シートの具体的提案1については掲載せずに、「あとがき」に市民会議の思いを記述する。又は、そのまま残す場合には、提言シート“(5)提案実現への課題”欄にあえて記載する理由を盛り込んでおくという2案が意見として出された。
- ・ その他の事項についても、本日の意見を参考にみんなで担う公共と協働分科会で検討し、結果を報告することを確認した。

(起草委員会)

4.【総論】の文案の検討

- ・ 事務局から、本日の到達目標として以下の説明があった。

「3.検討にあたり重視したこと」の文案の決定

- ・ 重視した項目と内容

「1.まちづくりの基本理念」の「」の決定

「2.私たちが目指すまちの姿」のレイアウトの決定

- ・ 司会を倉田サブリーダーとし、議論を行った。

<3.検討にあたり重視したこと>

- ・ 事務局から、項目について、列挙されている3つの項目以外に追加する提案はなかったことが報告された。また、各項目については、計画全体として重視した内容であるかという視点でお考えいただくようお願いしていた旨の報告がされた。

《幸福度ナンバーワンのまちを目指して》

- ・ 事務局からの提出された文案の概略説明及び提案者からの補足説明の後、以下の点について議論がなされた。

この項目は、基本理念の“幸せを紡ぐ”という部分を説明する場所である点

「幸福度ナンバーワン」を理念の「」の文中、“幸せ”の説明としてここに記載するべきか。つまり、全分科会共通の価値観と位置づけるのか。

「幸福度ナンバーワン」を目指すということは、理念で謳う“幸せ”を実現させるための、大きな一つ的手段とは言えないか。

「「幸せ」とは一体何でしょうか？」という疑問形の文章あるいは限定的な表現を記載するべきか。

収入、雇用があるということが根本的に大事ではないかというような意見が分科会では強く出ている。現実の厳しさも踏まえて基本構想・基本計画の素案を提案するべきではないか。3つの項目というよりも、むしろ大切なのは今の時代背景を説明することではないか。

震災を契機として再認識した「幸せ」とは何か。

「幸せ」の感じ方は人により異なるのではないか。

- ・ 以上の議論を踏まえて、「幸福度ナンバーワン」までは、入れず、「幸せ」について記載するという方向性が決定され、以下のとおり項目名、文章を仮決定した。

「幸せを実感できるまちを目指して」

「幸せ」の感じ方は人それぞれ異なると思います。

私たちは、家族や地域が支え合い信頼の絆で結ばれ、多様な生き方が選択でき、生きがいの持てる仕事をし、安心して暮らしていくことが、「誰もが幸せを感じるまち」と考えました。

《新たな協働に向けて》

- ・ 事務局からの提出された文案の概略説明及び提案者からの補足説明の後、以下の点について議論がなされた。

この項目は、基本理念の“人とひと”との関係、“みんなが”という主体的な部分を説明する場所である点

各種法人といった団体も担い手となっていくことが必要であり、人間という“人とひと”だけに限定するべきではないのではないか。

自助・共助・公助＝「新しい公共」と捉えられるのではないか。

住民自治と次世代育成支援、地域福祉は並列ではないのではないか。

“人とひと”を考えるとときに「新しい公共」だけでいいのか。一人ひとりの支え合いという面も必要なのではないか。

「新たな協働」の中の一部として、「新しい公共」が含まれているのではないか。

「新しい公共」という言葉を使用すべきかどうか。

- ・ 以上の議論を踏まえて、「新しい公共」という言葉を使用すべきかどうかについて、また、結び文については、「市民像を提案します。」と「未来像を描きました。」の2案のいずれにするかは、次回引き続き検討することとし、以下のとおり項目名、文章を仮決定した。

「新たな協働に向けて」

私たちが信頼の絆でつながり支え合う社会を実現するためには、行政だけに依存するのではなく、私たち市民も当事者として協働の場に参加することが望まれます。「市民や市民団体」、「企業」、「大学」、「行政」等がそれぞれの役割をもって、自分たちこそ社会を作る主体であるという気持ちと責任をもち協働する、「新しい公共」の実現が大切と考えます。

まちづくりの主役である市民一人ひとりが、夢を持って学び、そして学んだ成果を住民自治を進めていくうえで、次世代育成支援や地域福祉などの課題解決に活かしていく市民像を提案します（未来像を描きました）。

《持続可能な循環型社会の創造》

- ・ 事務局からの提出された文案の概略説明及び提案者からの補足説明の後、以下の点について議論がなされた。

この項目は、基本理念の“人と自然”との関係を説明する場所である点

エネルギー政策については、様々な考え方があるなかで、断定的に記述することが望ましいかどうか。

「持続可能な」という言葉は、環境から生まれてきたものであるが、今や様々な分野で使われてきていることから、環境に限定する必要があるのかどうか。

「持続可能な循環型社会」という言葉について、環境だけではなく、社会システムを含めての意味合いであるという意見や、一般的には環境分野で使われる印象が強い言葉ではないかとの意見が出され、言葉の意味に対する見解やわかりやすい表現かどうか。

「循環型社会」という言葉は、基本的には環境分野の話であるが、ここでは、「ヒト、モノ、カネ、情報、サービスを地域を中心として効果的に活用」するという意味で造語として使用している。新しく、また、分科会に横串を通すという意味でも使用した方が良いか、難しい表現であるため使用を避けた方が良いか。

「成長から成熟へ」という成長を否定するような表現をあえて使用する必要があるのかどうか。

- ・ 以上の議論を踏まえて、「循環型社会」及び「成長から成熟へ」という言葉を使用すべきかどうかについてはペンディングとし、以下のとおり項目名、文章を仮決定した。

「持続可能な循環型社会の創造に向けて」

少子高齢化による生産労働人口の減少や長期にわたる景気低迷は、これまでの「成長」に対する向き合い方を見直す要因となっています。「成長から成熟へ」「量から質へ」のシフトにより、農産物やエネルギーの地産地消、人財（人材）、資源の有効活用、付加価値の高い商品の創出など、ヒト、モノ、カネ、情報、サービスを地域を中心として効果的に活用し、また緑豊かな八王子を守るために人と自然が共生する、持続可能な循環型社会の創造を促したいと思います。

- ・ 本日議論した3項目については、全て仮決定となっている。そのため、事務局から明日（10月24日（月））に本日仮決定した項目名、文章を送付するので、各自検討し意見等を明確にしたうえで、10月27日（木）までに事務局に提出することを確認した。

< 1 . まちづくりの基本理念 >

- ・ 事務局から、「
」の決定については、次回に見送る旨の説明があり、確認した。

< 2 . 私たちが目指すまち >

- ・ 事務局から、レイアウトの決定については、次回に見送る旨の説明があり、確認した。

5 .【参考】の文案の検討

- ・ 事務局から、以下の報告がなされ、それぞれ何かあれば次回まとめて検討することを確認した。
市民会議の経緯は、まちづくり分科会が作成し前回配付済みであること。
市民会議の構成は、生活・共助分科会が作成し今回改訂版を配付していること。
委員名簿イメージ（案）は、事務局が作成し前回配付済みであること。
「中間のまとめ」に寄せられた市民意見とその検討は、事務局が現在要約を作成しているが、分科会のシート順が確定した後に示すことになることから、次回提示する予定であること。

6 .「あとがき」の文案の検討

- ・ 事務局から、文案の作成ルールについて、40文字5行で依頼させていただいていたが、5行で収めるのは難しいという意見ももらっているため、7行までに収めてもらいたい旨の依頼があり、確認した。なお、記載内容については、事務局から、各論内容ではなく、分科会の検討方法の工夫や特色、独自の活動風景、あるいは感想を記述してもらいたい旨の依頼があり、確認した。

- ・ 「あとがき」の冒頭文については、野牧リーダーが作成することを決定した。
- ・ 事務局から、文字のポイントは11ポイントを基本とする旨の報告があり、確認した。
- ・ 各分科会の「あとがき」については、10月26日（水）までに、事務局に提出することを確認した。

7. その他

- ・ 分科会の各論部分にイラストを入れたいという要望に対して、著作権の問題がなければ可能であることを確認した。
- ・ 次回、10月30日（日）の第11回リーダー会議兼第7回起草委員会については、9時～12時としていたが、総論文案等の分科会に内容確認してもらう事項が確定するにあたり、必要な時間延長を行うことを確認した。

以上